

# 町立図書館 団体貸出利用の手引き

個人での貸出は1人5冊、2週間までの貸出です。

「この单元の間、手に取れるところに同じ作者の本を置きたい！」

「低学年向けの働く車の本が人数分ほしい！」

など、学校ならではのニーズに応えるのが団体貸出です。

1団体100冊、1か月の貸出なので、複数学年でご利用いただくことができます。

直接本を見て選んでいただくだけでなく、テーマに適した本を集める資料相談との組み合わせもご相談ください。

## A. 申込から利用開始まで

- ① 「団体貸出登録申請書」の提出（各校1枚・学校図書館担当の先生がご提出ください）

書式： 八丈町立図書館 HP(<https://www.hachijo-library.jp/library/files/forschool.htm>)か

らダウンロードができますのでご活用ください。

記入：団体貸出を利用する可能性のある方のお名前を全員分記入してください。

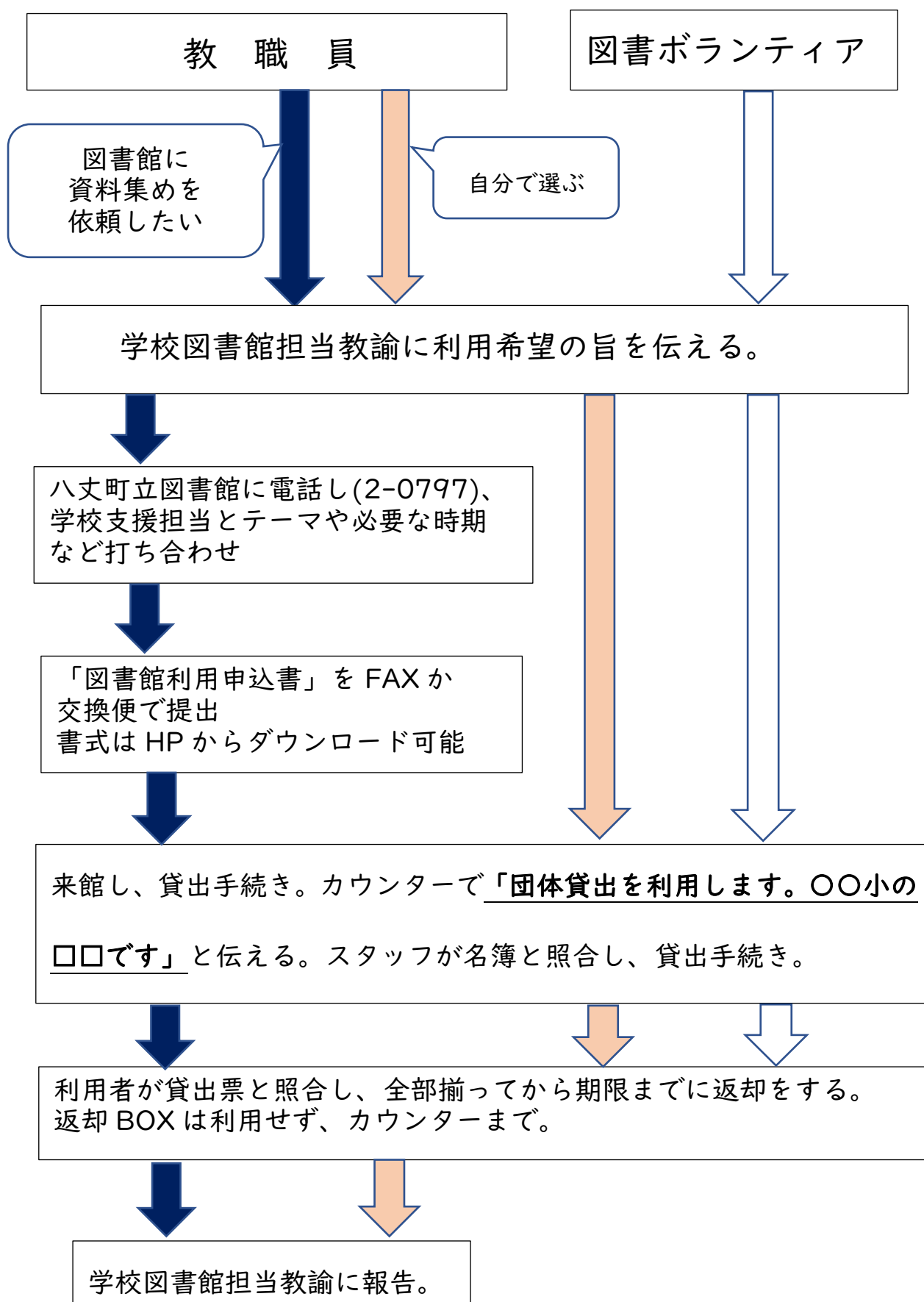
学校図書館ご担当の先生のメールアドレスをいただけると助かります。

提出：交換便またはFAXか直接ご持参ください。

申請後、数日お時間をいただきます。利用の準備ができましたら学校図書館担当者様

宛にご連絡いたします。また、登録は1年ごとの更新制です。

## B. 利用の流れ



### C. 利用対象

貸出数	貸出期間	対象資料
1校につき 合計100点	1か月  (原則延長はしない)	図書(100冊以内)  紙芝居(30組以内)  DVD(10本以内) ※上映会は不可  ※シリーズなどをまとめて借りたい場合はご相談ください

### 利用上の注意

貸出期間を長く設定していますので、原則延長できません。

「〇月〇日の発表で必要」など、やむを得ない理由がある場合はご相談ください。  
その場合でも次の予約が入っている場合は延長できませんのでご了承ください。

☆ 貸出枠がいっぱいになり、借りることができない事態を防ぐために、1校の貸出数が100点に近づいた際は、学校図書館担当者様にご連絡いたします。また、各校で【1学年30冊まで。図書ボランティアは5冊まで。】など、内訳の目安を設定して周知していただけるとよいかと思ます。

☆ 新着本はご遠慮ください。当館における新着本は新規に購入してから1か月間です。

☆ 当館所蔵資料の予約は5冊まで可能です。他館からの協力貸出は団体貸出ではお受けできませんが、先生方個人のカードでの受付はできます。来館での申し込みが原則ですが、学校司書や学校図書館担当者の代理申請も可能です。詳しくは学校支援担当までお問合せください。

連絡先 八丈町立図書館 学校支援担当 盛川  
〒100-1511

東京都八丈島八丈町三根26-6

八丈町コミュニティセンター内

TEL: 04996(2)0797

FAX: 04996(2)3859

ホームページ <http://www.hachijo-library.jp>

開館時間: 午前9時30分~午後5時

休館日: 毎週月曜日・祝日 年末年始

そのほか館内整理などで休館する場合があります